

(特別支援学校用)

[福井県教育委員会]

家庭におけるオンライン学習に必要な通信費を支援します

(令和6年度福井県立学校オンライン学習用通信費給付金)

対象者 学校が貸与する端末を持ち帰り、オンライン学習をするため、インターネット回線に係る通信費を負担する者で、次の要件を全て満たす者。ただし、生活保護法による教育扶助または生業扶助が行われている世帯を除く。

- ・福井県立特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者であること
- ・令和6年度において、福井県による特別支援教育就学奨励費の支弁の区分が第1段階であること
- ・在籍する学校への入学以前に家庭にインターネット環境※の整備がなく、入学以降にインターネット環境を整備した家庭であること
- ただし、在籍する学校の合格決定日以降にインターネット環境を整備した家庭を含む

※携帯電話、スマートフォンを除く

対象経費 令和6年4月1日から令和7年3月31日の期間に生じる、家庭におけるオンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入またはレンタルにかかる経費を含む） 4月に遡って申請することが可能
ただし、46,200円を上限とする

給付額 対象経費の金額から14,000円※を減じた金額（上限：32,200円）
(特別支援教育就学奨励費として、通信費14,000円が別に支給されます。)

申請書類 在籍する各県立特別支援学校にお問い合わせください

申請期間 随時 ※当該年度内

申請先 在籍する各県立特別支援学校

問合せ先 福井県教育庁教育政策課 学校教育DX推進グループ
TEL 0776-20-0766